

## 町田シバヒロ賑わい創出事業企画運営業務委託仕様書

### 第1 業務の目的

本業務は、町田シバヒロを日常的に憩い利用される魅力的な場所とするために、継続的に賑わいを創出すること、及び屋根付きスペースや飲食店等の付帯施設・設備を導入することの効果を検証することを目的とする。

### 第2 履行場所

町田市中町一丁目20番23号 町田シバヒロ

### 第3 業務の概要

以下の(1)及び(2)を必須条件とし、継続した賑わいを創出する事業を実施する。

#### (1) 継続して賑わい人々が憩える場所・時間の創出

芝生広場を活かした「ワークショップ又はイベント等(以下「定期イベント」という)」を毎月1回以上、定期的を開催する。

- ・実施期間は4月下旬～9月末の約5ヶ月間とし、定期イベントの開催日程は実施期間の中で市及び町田シバヒロ管理者と協議の上決定する。
- ・実施場所は原則別図1のB面とし、町田市及び町田シバヒロ管理者と協議の上、他の占用利用者に影響がない範囲で他の面に拡大できるものとする。
- ・賑わいを創出するテント、移動販売車、遊具等(以下「設置物」という)を使用し、魅力的な空間を創出する。  
なお、設置物は可能な限り実施期間中常設し、一般開放して利用者が自由に利用できるものとする。
- ・各回のイベントは、連続性又は一体性のあるものとする。
- ・一時的な集客を目的としたものではなく、今後のシバヒロ利用につながるような内容とする。

#### (2) 広報活動

- ・定期イベント開催の告知を広く行う。
- ・SNS等の活用、特設サイトの開設等、今後も活用できるような幅広い情報発信をする。
- ・町田市ホームページ及び町田シバヒロホームページでPRするための告知データを作成する。
- ・実施期間中の状況、実施後のレポート等を発信する。

### 第4 業務の実施内容

#### (1) 魅力的な業務内容の提案

- ・「第3業務の概要」にて提示した項目について、効果的かつ求心力のある実施内容を、スケジュール、手法、費用などを含めて具体的に提示する。

## (2) 準備

- ・契約後、ただちに実施計画書を作成する。
- ・地域団体や近隣商店会等に業務内容等の説明を行い、要望等があった場合は可能な範囲で調整する。

## (3) 関係機関及び協力団体等との打ち合わせ

- ・保健所及び消防署等の関係機関との調整は受託者が行う。  
なお、消防署の指導の下、安全性を確保すれば火気を使用することができる。

## (4) PR業務

- ・第4(1)で提示した広報活動の実施内容に基づき、実施する。
- ・市は、町田市広報掲載、町田市ホームページ及び町田シバヒロホームページ掲載の広報を行う。
- ・チラシ及びポスターを市の関係機関や学校等に配付する場合は、受託者で市に分納し、市が配布する。

## (5) 実施

- ・第4(2)で作成した実施計画書に基づき実施する。
- ・本業務における費用で備品等を購入する場合は、所有権は市に帰属するものとする。
- ・会場の閉場時間は「町田シバヒロ利用規約」に準ずるが、第3業務の概要(1)の定期イベントの日は20時まで延長できるものとする。
- ・アンケート調査等を実施し、本業務の効果や検証を行う。

## (6) 報告

- ・通常の開場時間以降に延長する場合は、延長した日の通常閉場時間以降の来場者数の計測を行い、町田シバヒロ管理者と連携して定期イベント実施期間中の来場者数を報告する。
- ・現場写真等を含め、分かりやすい報告書を作成する。
- ・効果検証した結果分析して、課題や今後の提案等をあわせて明記する。

## (7) その他

- ・第3業務の概要(1)の設置物を常設する場合は、以下の点に配慮する。
  - ①強風や猛暑等の影響を考慮して設置する。  
設置場所は原則別図1のB面とし、市及び町田シバヒロ管理者と協議の上決定する。建築確認が必要な場合は、受託者が手続きを行う。
  - ②期間中、町田シバヒロ管理者は別図1のA～E面で占用利用を受け付ける。設置物占用利用の邪魔にならないようなものとする。他の占用利用者と調整がむずかしい場合は一時的に撤去又は移動する場合がある。
  - ③実施期間中、人員の常駐、無人は問わないが、設置物の破損や盗難については受託者の負担とする。  
なお、開場中は町田シバヒロの管理人が常駐している。開場時間は「町田シバヒロ利用規約」に準ずる。
  - ④設置物による第三者又は物への危害は受託者の責任とする。

- ⑤長期間設置物を設置したことによる芝生の損傷は市が補償する。
- ・受託者は、第3業務の概要（1）について、市と協議した上で、参加費等を徴収し運営資金の一部に充てることができる。
  - ・電源の使用最大数値については別図2のとおりである。電気使用料は市の負担とする。施設の電気容量を上回る電力が必要な場合は、受託者の負担で発電機等を用意する。なお、他の占用利用者と電気使用容量は調整する。
  - ・楽器や音響機器を使用する際には、音量、向き、時間帯等の調整により周辺地域に配慮し、苦情等が寄せられた場合には対応する。（「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」第136条に規定する基準を超えないこと。）
  - ・車両を乗り入れる場合は、管理棟側の舗装エリア及び緑化ブロックエリア（別図1）に駐車する。
  - ・市が所有する備品（別表1）は貸出可能である。
  - ・ゴミや産業廃棄物が発生する場合は受託者で処分する。
  - ・その他「町田シバヒロ利用規約」に基づく。

## 第5 主な作業予定スケジュール

- ・2019年3月／契約に向けた仕様、見積の調整
- ・2019年4月／契約、関係機関との調整、実施に向けた準備
- ・2019年5月～9月／提案業務の実施
- ・2019年10月～12月／報告書の作成、提出

## 第6 契約期間

本業務の契約期間は、契約締結の日から、2019年12月27日までとする。

## 第7 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。また、紙媒体のほかCD-R等の電子データをあわせて提出すること。

### （1）報告書 A4簡易製本2部

準備、実施期間中の報告、今後に向けた提案等、第3の業務内容をまとめたもの（準備段階や当日使用するために作成した印刷物、アンケート用紙等を含む）

### （2）業務確定後、市と受託者で協議して必要なもの

## 第8 委託料の支払い

本業務の委託料は、契約満了後、全額を支払うものとする。

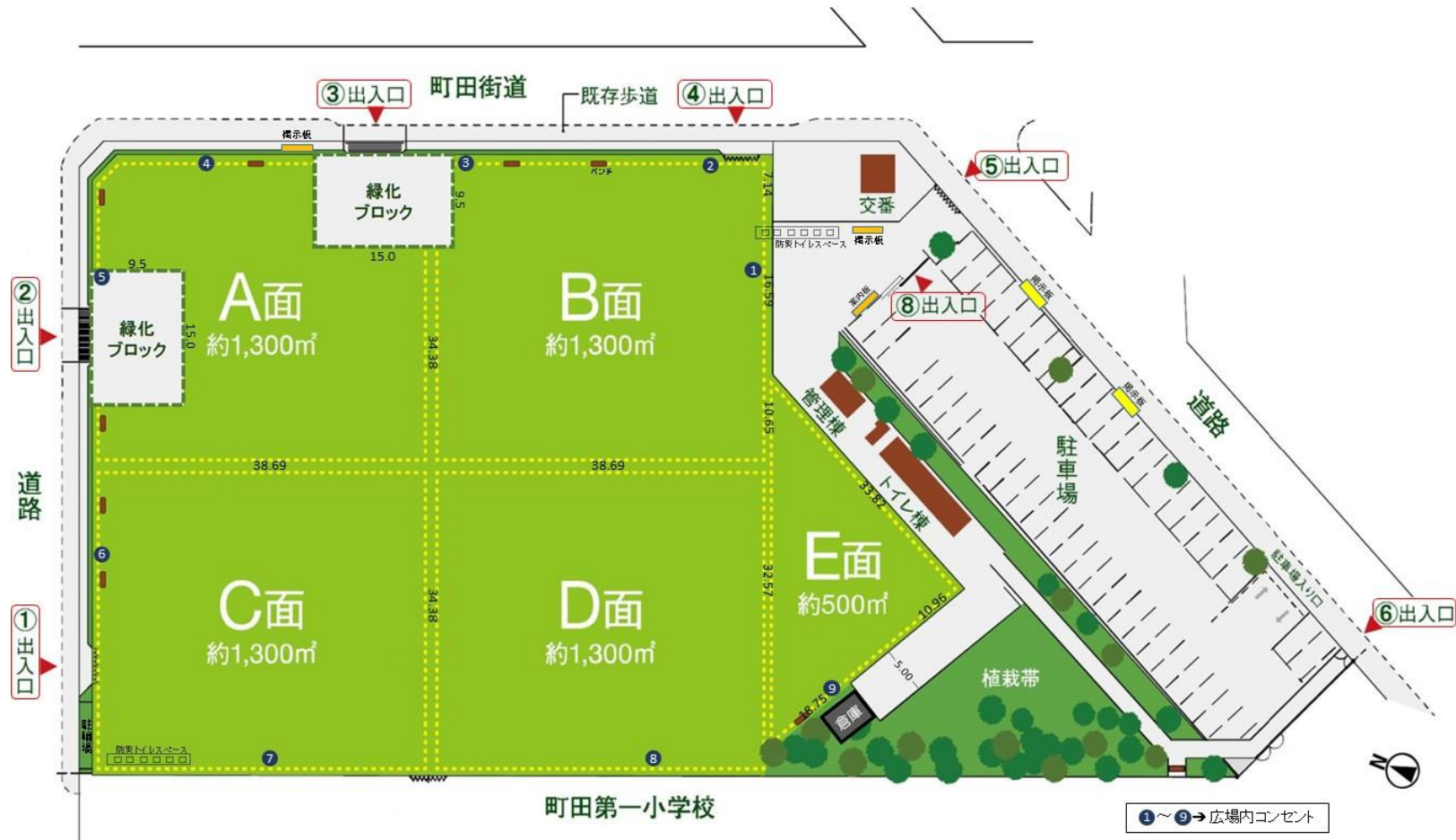
ただし、備品の購入等でこの委託業務に係る経費が事前に必要な場合は、契約金額の30%（千円未満切り捨て）の範囲内で前払金を請求することができる。

## 第9 その他遵守事項

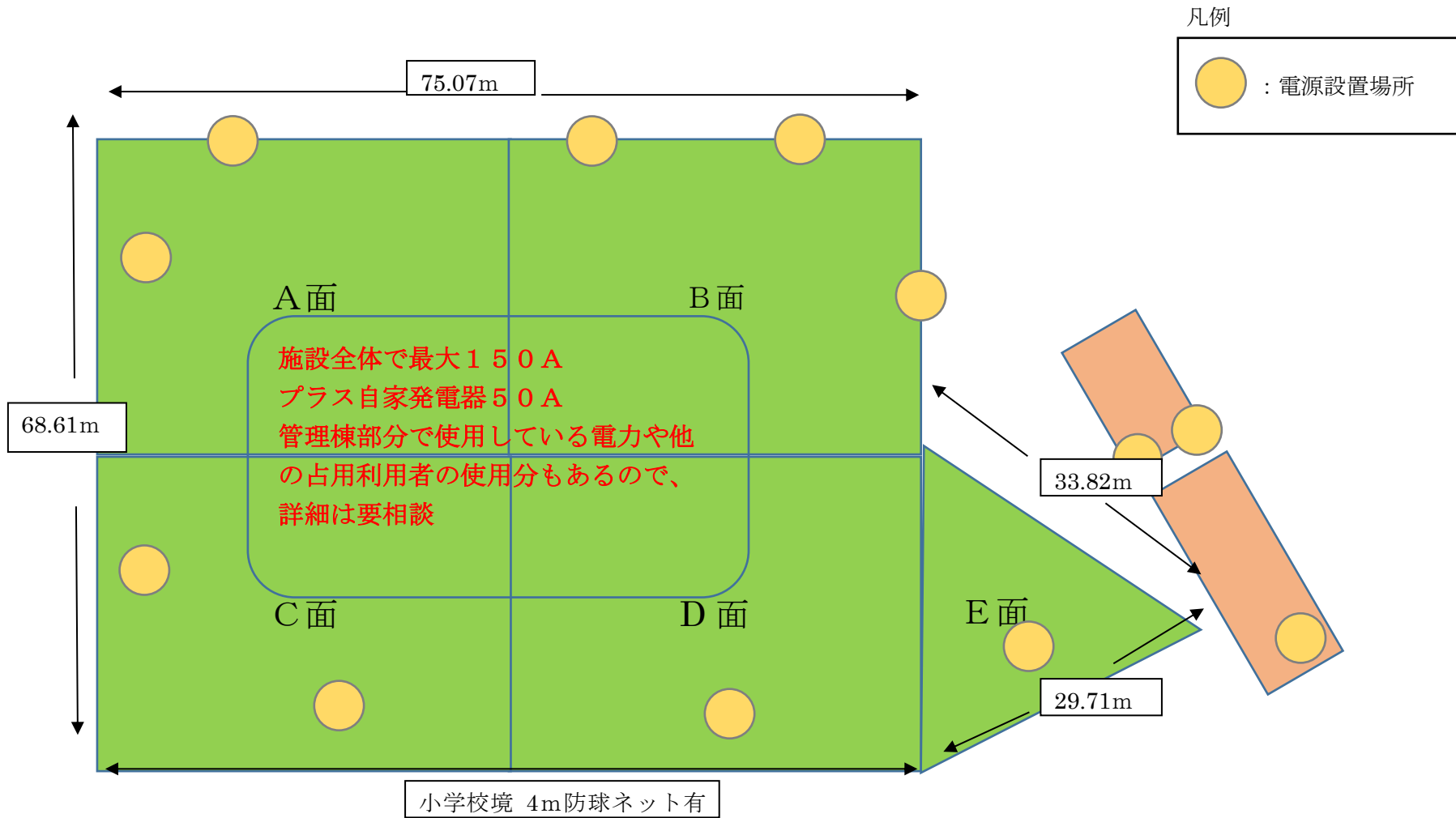
- (1) 受託者は、関係機関と調整を行う場合には、あらかじめ市とも連絡を取りあう。
- (2) 受託者は、市が指定した期日までに関係書類を提出することとし、報告書の作成にあたっては、市と十分協議する。
- (3) 市が必要と認めた場合には、市からの情報提供をはじめとする援助を行うものとする。
- (4) この調査に関して知り得た秘密は他に漏らしてはならない。また、個人情報の取り扱いに関しては、情報セキュリティ確保・個人情報保護のための外部委託管理に関する特記仕様書及び町田市個人情報保護条例を遵守する。
- (5) 契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守する。
  - ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
  - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努める。
  - ウ 低公害・低燃費な自動車利用に努める。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質現象装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出する。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び、疑義が生じた場合は市と協議する。

別図1

# 町田シバヒロ 平面図



別図2 (施設側で準備している電気容量)



別表1

## 町田シバヒロ 備品リスト

番号	物品名	内容	数量	備考	
音響	PAセット	有線マイク	3本	シユアSM58 スイッチなし	
		ワイヤレスマイク	4本	SVX2/PG28	
		ワイヤレスマイクシステム	2台	シユアSVX288/PG28	
		ミキサー	1台	ヤマハMG16XU (16ch[8モノ+4ステレオ]デジタルエフェクト内蔵)	
		ケーブル10m	4本	YAMAHA YBC10	
		ケーブル7m	3本	テック TMCC-7	
		ケーブル3m	4本	テック TMCC-3	
		CDプレーヤー	1台	YAMAHA CD-S300RK リモコン付	
	1-⑨	スピーカー	キャスター付	2台	YAMAHA DSR115 442×755×423mm 28kg
	1-⑩	スピーカースタンド*		2本	K&M ST21450002B
	1-⑪	マイクスタンド*		5本	
電気	2-①	ドラムコード*(赤・青)	各30m	2台	赤:2芯・4ツ口 青:3芯・4ツ口
	2-②	延長コード*	10m	4本	2芯・3ツ口×2本 3芯・3ツ口×2本
	2-③	発電機	EU551S	2台	5.5kw 鍵付
	2-④	ガソリン携行缶	20L	1台	
	2-⑤	LED投光器(赤)	5mコード*	10個	18~20w 明るさ:1300~1400Lm
	2-⑥	スタンドLED投光器	1.5m	6個	20w 明るさ:約1400~1600Lm
	2-⑦	LEDランタン	単1電池×4	5個	
机・椅子	3-①	長テーブル	白 180×50×70cm	10台	折りたたみ式
	3-②	丸テーブル	白 天板φ1×高さ71cm	10台	
	3-③	ガーデンチェア	白 54×54×42cm	38台	
	3-④	折りたたみ椅子	No430P	30台	ワゴンにて収納

番号	物品名	内容	数量	備考	
簡易ステージ	ステージセット	4-①	ステージ天板	28枚	90×90cm
		4-②	ステージ脚部	16本	高さ:40cm
		4-③	ステージエンドキャップ	8本	
		4-④	ステージステップ	2台	
		4-⑤	エプロンスカート	1本	えんじ色
		4-⑥	ステージ収納台車	2台	
5-①	パラソル	ウエイト付	9本		
5-②	ワンタッチテント	総アール≒6061 3m×6m 屋根:青	2セット	軒高186~222cm 全高317~353cm TA-36	
5-③	鉄ウエイト		14個		
5-④	ブルーシート	3.6×5.4m	3枚		
5-⑤	省電力トランシーバー		4台		
5-⑥	巻取り尺	100m	1台		
5-⑦	散水用ホースリール	20m	2台		
5-⑧	手押し台車	耐荷重:300kg	1台		
5-⑨	カラーコーン	赤	120本		
5-⑩	コーンバー	虎柄	80本		
5-⑪	プラスチックフェンス	1×1m	80枚		
5-⑫	フェンス用ジョイント	黒	160個		
5-⑬	フェンス用タンクベース	フェンス専用	160個	フェンス用ウエイト(15kg)40個有	
5-⑭	担架	205×53×13cm	1台		
5-⑮	養生材	ターフマスター(1×1m)	30枚		
5-⑯	ライン引き		1台	エックハウター専用 粉在庫有り	